

新自由主義的グローバリゼーション下の「歴史意識」

鹿島 徹

以下の文章は、二〇〇七年六月十七日に名古屋市立大学で開催されたヘーゲル学会第五回研究大会のシンポジウム「歴史意識について」における提題のための準備原稿である。なおシンポジウムの他の提題者は栗原隆氏（題目「精神と世界——歴史的世界を創造する神話としての超越論的観念論」）と麻生博之氏（題目「目覚め」としての歴史意識——ベンヤミンの歴史哲学をめぐって）、司会は山崎純氏であった。

新自由主義的グローバリゼーションと哲学との関わりについては、別に論考「哲学」の終焉と「フィロソフィア」の課題（早稲田大学哲学会『フィロソフィア』第九十四号、二〇〇六年十二月）において少しく立ち入って論じている。併せて参看していただければ幸いである。

すでに皆さんニュースなどで御存知の通り、今から十日前に、ドイツのハイリゲンダムでG8が開催されました。ハイリゲンダムというところは、旧東ドイツのメッケルンブルク・フォアポマアン州

に属するローストック市にほどちかい、北海沿岸の高級リゾート地です。たとえば来年は北海道の洞爺湖が開催地になるといったように、G8（つまり主要先進国サミット）は、参加国が持ち回りで開催するもので、ということとはドイツでは八年に一度の開催ということになり、そのこともあつて実は私もドイツに出かけていって、ローストックに五日ほど滞在し、G8と並行して開かれたオルターナティブG8や、反G8の抗議行動などをあれこれと見物してまいりました。

今回この場で「歴史意識」を主題とする私の提題は、そうした経験をしたばかりの私の——あるいはまたそうしたところにわざわざ出かけるような私の——その経験なり基本姿勢なりに基づいたものであることを、まず最初にお断りしておきたいと思ひます。言い換えますなら、そうした私の「自己了解」に属するものとして「歴史意識」という問題を取り上げ、またその限りにおいて——他のお二人の提題とはいささか異なつて——いま現在における「歴史意識」のありようを俎上に載せよう、というわけです。

ただし、いきなり現代日本社会における「歴史意識」のありようを分析しようというわけではない。まずなにより、この「歴史意識」という言葉について、ひとまずの規定を与えてから話を進める必要がある。じつさい厄介なことにこの「歴史意識」という言葉は、それほど内実が明らかでない言葉ではありません。考えてもみてください。そもそもこの言葉の構成部分をなす「歴史」、そして「意識」といった言葉からして、すでに自明性を喪失しています。少なくとも哲学的な議論においては、無造作に前提にされてよい言葉でそれらはなくなっている。さらにいうなら、そもそも「歴史意識」であろうと「歴史観」であろうと、「歴史」を「哲学」の立場から扱うこと、すなわち「歴史哲学」と呼ばれる営みは、多かれ少なかれ大時代的なもの、いまとなつては骨董品にも近いものと思われてしまっている、という事情があります。

そこで、まことに迂遠な道をとることはなりますが、まずはじめに「歴史」というものについての哲学的アプローチというところから、私の考えることを述べたいと思います(一)。そのうえで、その私なりの枠組みに基づいて、「歴史意識」という言葉について暫定的な規定を与えたい。そのさいには「歴史意識」というテーマが、哲学的歴史考察においてどのような問題地平に属するものであるのかについて、明らかにするよう努めましょう(二)。以上の二つの段階を経たうえで、さてようやく現代の日本社会における「歴史意識」について私の考えるところを、この場での議論の叩き台として提示

する(三)、という段取りを取らせていただきたいと思えます。

一 「歴史哲学」について

「哲学」とは知を愛し求める営みであり、「歴史」というものが定義上いつの時代にもある。もしそうだとするならば、「歴史」についての「哲学」、つまり「歴史哲学」なるものは、哲学の発生とほぼ時を同じくして成立したとしても不思議はないかもしれない。しかしながら皆さん御承知の通り「歴史哲学」とは、言葉そのものからしても十八世紀後半に初めて生まれ、流布していったものです。そのようなそれ自体「歴史的」な存在としての「歴史哲学」は、単に「歴史」についての哲学的考察というにはとどまらない、特定の色合いをもつものと受け止められるにいたつた。すなわちそれは、人類の起源と目標を語り、その起源から目標にまでいたるプロセスの発展段階と、それを貫く基本法則を明らかにするものである。このように「歴史哲学」という言葉は受け止められるのが常でありまして、それは別に日本語圏だけでなく、私の経験では現在のドイツ社会においても変わりはないようです。要するに、もはや哲学的にも現実政治的にも古びた言葉、つまりはまさに人類史大の「大きな物語」を語るものとして、いわゆる「ポスト・モダン状況」においてはその信憑性が根底から失われたとされる体のものです。

ちなみに、いま言ったように歴史の実質的過程をその基本構造も

らとも語らうとする substantive philosophy of history にたいして、analytical philosophy of history という議論の系譜が、一九四〇年代に端を発し、一九六〇年代にその最盛期を迎えるというしかたで展開されてきました。そもそも substantive philosophy of history という言葉は日本語では「实在論的歴史哲学」と訳され、ドイツ語では substantivistische Philosophie der Geschichte と訳されます。これらの訳語はいずれも当たらずとも遠からずでして、要するに「歴史過程を実体化したうえで・その実質内容について全体的に叙述しようとするもの」だとされる。このような企ては、しかし歴史について語る言葉の本質からしてナンセンスな試みであるとし、歴史言明の遂行論的分析にこそ「歴史哲学」の課題があると主張するのが、analytical philosophy of history の立場です。『物語としての歴史』という日本語の翻訳題名（川本英夫訳、国文社）で知られる A・C・ダントーの一九六五年の著作は、原タイトルがまさに Analytical Philosophy of History といい、分析的歴史哲学のナラティブイスト、すなわち物語り派といわれる立場の議論を集大成したものです。日本語文献でも、野家啓一さんの紹介や議論の展開によってお馴染みになり、一時は野家さんによって旧来のものにとつてかわる「現代において唯一可能な歴史哲学」と見なされたのが、この「物語り派分析的歴史哲学」です。

とはいってもやはり「歴史哲学」といえば、もっぱら先に触れた substantive な歴史哲学が今もって念頭に置かれるのが実情であり、

その代表が「哲学的世界史」の叙述を歴史哲学の基本課題としたヘーゲルであるとされる。しかもそうした「世界史の哲学」はヘーゲルが哲学体系として構想したものの各構成部分のなかでも、ヨーロッパ中心主義的發展史観に刻印されているなどの理由から、とりわけて「ヘーゲル哲学における死んだもの」に属すと見なされること
がしばしばであります。

以上のように「死んだ犬」扱いされる伝統的歴史哲学——しかしそうしたものといえども、たとえば「時間における世界精神の自己展開」といった思弁的な枠組みの外へと一歩退いて、いわばその初心とでもいふべきものに立ち戻ってみるなら、分析的歴史哲学などによっては取りこぼされ、しかも現在ますますアクチュアルな意義を帯びている要素がそのうちに見えてまいります。

まず第一にそれは、「同時代に支配的な歴史観に対する批判」ということ、つまりは「歴史認識の次元におけるイデオロギー批判」という機能です。

「歴史哲学」という言葉はヴォルテールの著作の、La philosophie de l'histoire という標題とともに生まれた言葉です。この書はインド・中国にまで遡りローマ時代にまでいたるしかたで人類の歴史を扱っているために、しばしば思弁的歴史哲学の發展史観の出発点になったものと見なされていますが、じつはそうした評価はまったく当たっていない。日本語の訳本（安齋和男訳、法政大学出版局）もありますのでそれを読めば分かるように、冒頭でヴォルテールは「哲学

者として歴史について語る」ということを言っている。この場合の「哲学者」つまり *philosophe* という言葉は、十八世紀フランスにおいてははへとくに教会の權威に対し理性の立場から批判を加える啓蒙家」という意味を帯びていた。つまり「歴史哲学」という、当時としてはまったく聞き慣れない、常識からするとまったく背理とも思える言葉を標題に掲げながらヴォルテールが企てたのは、当時のキリスト教的歴史観への包括的な批判でありました。内容的にはとくにボシユエの『普遍史論』がターゲットになっていると言われます。インドや中国から叙述を始めているのも、けっしてそれらを「歴史の起源」と見なすからではなく、旧約聖書の天地創造の推定年代よりも遙かに時代を遡る歴史をもった民族・地域集団がいることを指摘して、キリスト教的歴史観の顛覆ないし相対化を図るためだったのです。

第二に「歴史哲学」とは、それが結果的に思弁的な世界史叙述に帰着することになるにせよ、その出発点にへ同時代社会にたいする危機認識」とでも言うべき要素を含んでいることに注意しなければなりません。キリスト教的歴史神学を確立したといわれるアウグスティヌスの『神の国』も、いわゆる蛮族の侵入による西ローマ帝国の崩壊という事態、とりわけその崩壊の原因がキリスト教の普及にあると見なされるという事態に直面して、それへの反駁として書かれたものであった。ヘーゲルの場合も『差異』論文における「同時代社会の分裂状況」の克服、『精神現象学』における「政治的にはジ

ヤコバン独裁に帰結する過度な理性の自己主張の克服と「精神」の立場の確立」といった問題意識が、彼の歴史哲学的思弁の端緒となったのでした。

同時代に流布している歴史観を軸としたイデオロギーへの批判、そしてそうしたイデオロギーの流布に象徴的に現れている同時代社会の危機にたいする思想的対処——この二点をもって、現行的分析的歴史哲学には欠けている要素、しかも哲学的歴史考察を動機づけたつその内実ともなる要素を、ヘーゲルをはじめとした伝統的歴史哲学から汲み出すことができる、というのが、私の考えるところです。

具体的に私の構想をいうと、こうです。言語論的展開を経た現在の思想状況においては哲学的歴史理論は、一方では歴史言明の遂行論的分析を出発点とし、「歴史」なるものと「自己」なるものとの結びつきを明らかにするという、基礎論的な課題に込める必要がある。

これは私の考えでは、「物語り行為」を軸に分析を進めるがゆえに「物語り理論」と総称することのできる部門であるわけなのですが、さてこれと並行して、この「物語り理論」の成立・存立をも条件づけている現在の思想的・現実的状况への批判的分析と、その状況の系譜学的叙述とを内容とするところの第二部門が構想されなければならぬ。これを私は今のところ暫定的に「哲学的グローバルバリエーション論」と仮称しておりますけれども、いずれにせよこうした二つの部門からなるものとして、現代における哲学的歴史理論は具体

化される必要がある、というのが、現在の私の立場です。

さてこの私の立場からすれば、「歴史意識」という問題系は、第二部門としての「哲学的グローバリゼーション論」に属する、ということになります。この点を明らかにするためにも、ここで一歩進んで「歴史意識」という言葉を取り上げて考察し、何がしかの規定をそれに与えておかなければなりません。

二 「歴史意識」について

率直に言いますと、「歴史意識」という言葉は、私の辞書にはありません。

これはまあもちろん比喩的に言っているわけで、これまで私が「歴史意識」という言葉でものを考えたり、それについて積極的論じたりしたことはないという意味なのですけれども、しかしそれだけでなく、じつさい自宅や研究室にある日本語辞典には、この言葉は掲載されていないのです。

さらにいうと、平凡社の『哲学事典』や岩波書店の『哲学・思想事典』にもこの言葉は項目として立てられていない。ちよつと足を延ばして勤務校の哲学専修室にある „Historisches Wörterbuch der Philosophie“ を見に行っても、そこにも立項されていない。かろうじて図書館へ行って小学館の『日本国語大辞典』を開くと、ようやく項目になっていて、それがお手元のレジメに載せたような説明に

なっています。つまり「社会現象を時間的契機において捉え、その推移に主体的にかかわりあってゆこうとする意識」という説明がそれです。

なるほど、そのように言われればそうかな、とは思うのですけれど、念のためこの言葉の原語に当たると思われる *Geschichtsbewusstsein* という言葉を、大きなドイツ語辞典で引いてみました。すると十巻本の *Duden* には „Bewusstsein von der geschichtlichen Bedingtheit der menschlichen Existenz“ とさう説明があり、*Brockhaus-Wahrig* には „Bewusstsein von der Geschichtlichkeit des (menschlichen) Daseins“ という説明がある。そうしますとこれらの説明は、『日本国語大辞典』の説明とはだいぶ趣きを異にしている。要するに〈歴史への主体的にかかわり合いの意識〉ではなく、〈歴史に制約されているという意識〉であることになるわけです。

そこでさらに今度は、この言葉をタイトルに挙げている著作を覗いてみることにします。

手元には最新のものとして栗原隆さんの『ドイツ観念論の歴史意識とヘーゲル』、昨年亡くなった阿部謹也さんの二〇〇四年に出た岩波新書の『日本人の歴史意識』、さらに遡って一九九五年に刊行された「岩波講座 日本通史」の別巻Ⅰ『歴史意識の現在』という論集がある。これらのうち最後に挙げた『歴史意識の現在』のなかで、その講座の編者の一人でもある歴史家の鹿野政直さんの論文に、「歴史意識」という言葉についての定義めいたものが見られます。それは

「過去から未来へと連なる時間のなかに自己を位置づける〔中略〕精神の作用」というものです。鹿野さんによればこれは「他者との関係性の意識」と対になって「自己認識」を成立させるものだとされているのですが、その点はともかく、おそらくこの「過去から未来へと連なる時間のなかに自己を位置づける精神の作用」という表現が、日本語の「歴史意識」という言葉の内実としてピンと来る。素直でニュートラルな表現であるように、私には思えます。

これに比べると、先の「社会現象を時間的契機において捉え、その推移に主体的にかかわりあってゆこうとする意識」という定義には、特定のバイアスがかかっている。一方ではマルクス主義的な立場が背景にあると感じさせると同時に、他方では当の『日本国語辞典』が一九七六年に出版されていることから、おそらくは一九七二年に発表された丸山真男の論考「歴史意識の「古層」」の影響のもとに書かれたのだろうと、私は推測しています。あの、日本人の歴史意識に「執拗低音」としてつきまとう「古層」を「つきつぎとなりゆくいきおい」と規定した、丸山真男の論文です。これはまさに「社会現象の時間的推移としての歴史に主体的にかかわりあってゆく」とする意識が、言うところの「日本人」には著しく欠如しているということ指摘する趣旨のもので、三十年後に阿部謹也さんが『日本人の歴史意識』で「世間」論の立場から論じたのもまた、同様の意味での「歴史意識」の欠如という問題でありました。

もう一つの「人間存在の歴史的被制約性についての自覚」という

Duden の定義は、これまた私の勝手な推測ですが、特定の観点にやはり立っている。というのも、人間存在の本質は歴史が推移してもけっして変わらず、むしろ永遠なる次元、つまりは神とのかかわりの次元にこそ根拠をもっているという観念、平たく言えば伝統的キリスト教的な観念との対比においてこそ、こうした「歴史意識」は意味をもつ。とすれば、十九世紀後半以来の「歴史主義」に端的に現れた「人間存在の歴史的被制約性」の自覚という、それ自体「歴史的」な意識形態を指すものである、と考えられるのです。

と言うからといって、これら第二と第三の規定を退けるつもりは、私にはありません。むしろ以上三つの意味を相互に関連するものと捉えて、次のように「歴史意識」という言葉を敷衍するのが適当だろうと考えています。すなわち、「それがなにを意味するものであれとにかく歴史」と呼ばれる次元が自分の生きることを構成する要素としてあり、それによって制約を受けているなり、それによってこそ生きることの可能性が与えられるなりしているという「自覚」という意味をまず根底に考えます。そのうえで「歴史として提示されているものにおいて自分がどのように位置をもっているのか」、平たく言って「過去から未来へと連なる時間のなかで自分がどのような位置を占めているのか」についての意識が、中心的な意味となる。そしてその意識のありようによつては、「歴史過程にたいして主体的にかかわろうとする姿勢」の有無が問題になる。と、以上のように総合的に考えてみたいと思います。

ただしいま「過去から未来へと連なる時間のなかで自分がどのよ
うな位置を占めているのかについての意識」こそ「歴史意識」のメ
インの意味になると申しましたけれど、この表現には留保が必要で
す。そもそも時間というものを「過去から未来へと連なる」ものと
考えていいのかどうか、それは哲学上の大問題であります。これを
めぐっては、実にさまざまな議論がなされてきました。少なくとも
過去・現在・未来という三つのテンスから成り立つ時間観念自体が、
インド・ヨーロッパ語族の特定の言語、とくにラテン語・ロマンス
語系の言語が西欧において支配的になったがゆえに、あたかもそれ
が自然的で客観的な時間の流れと見なされるにいたったのではない
か。そうした反省だけは議論の前提として最低限必要でしょう。御
承知のとおりドイツ語や英語などゲルマン語系の言語では、動詞の
未来形は存在せず、助動詞の使用をもつてこれに代えているのであ
り、その点は「何々であろう」という本来は推測をあらわす言葉を
未来形に当てている現代日本語もまた、同様であります。

そこで、過去および未来という表現をそのまま使うことは避けた
いと思う。しかしそれにしても人間が生きる営みにおいては、「経験」
というものと「予期」というものが働いているには違いない。そこ
で現代ドイツの著名な歴史家ラインハルト・コゼレクの表現を借り
て、いわゆる「過去」にあたるものを「経験の空間」、いわゆる「未
来」にあたるものを「予期の地平」と呼ぶことにしましょう。「経験
の空間」と表現されるのは、いわゆる過去の営みを通じて得られた

経験がいわば層を成して蓄積されているというさまを表わすための
ものです。これに対して「予期の地平」と呼ぶのは、いわゆる将来
方向においては過去方向におけるように具体的で既定的な内容を想
定することは許されず、あくまで未だ実質を欠いた方向性のみがそ
こに成立しうるからです。

ところでこうしたコゼレクの用語を採用したポール・リクールは、
この両者を前提とした「歴史的現在」を考えるにあたって、
initiative という用語を導入しています（リクール『時間と物語』第四部
第二篇第七章）。つまり英語で言うイニシアチブのことで、普通は
「主導権」などと訳されますけれど、その語源や現在の用法からして、
それは要するに「自分でことを開始する能力（ないしその姿勢）」の
ことを意味しています。この意味でのイニシアチブのありようを、
「歴史意識」における「現在」のさまざまな捉え方を理解する鍵にし
よう、というわけです。

なお、「歴史意識」という言葉を以上のように敷衍して捉えること
の妥当性は、他の類似の言葉との対比において、さらに解釈学的に
証し立てることができましょう。たとえば「歴史認識」という言葉
は、「歴史意識」に対しては、あきらかに歴史に関する知識や言説の
内容に力点もついています。もちろん「歴史像」という言葉と比べ
るなら「歴史認識」という言葉は「歴史にたいする態度」という二
ユアンスを内に含んでいることに注意しなければなりません。さら
に「歴史観」というなら、これは歴史認識ないし歴史像を規定する

基本的な枠組み、具体的な史実を捉えるさいの前提的枠組みのことを意味しているでしょう。さらに「歴史感覚」という言葉がもしあるとするなら、これは歴史および歴史と自己とのかかわりについてのセンスを意味するものになります。そうであるなら「経験の空間」と「予期の地平」に基づく「歴史意識」ほど、それは分節化されていないものと言いうるでありましょう。

三 新自由主義的グローバリゼーション下における歴史意識

以上申し上げたことを枠組みとして、いよいよ現代日本社会における「歴史意識」について、私なりの考えを提示して、問題提起としたいと思います。

ただしここでも、あらかじめ留保が必要です。「歴史意識」という言葉は、少なくともこれまで多くの場合、集団を主体として語られることが多い。たとえば先に挙げた「岩波講座 日本通史」の冒頭には「国民の歴史意識」という表現が見られます。こうした言い方は素朴に「歴史意識」の担い手を集団と見なす単純化、さらには特定の時代の特定の民族なり国民なりを集合的主体として先行措置するという危険を伴っています。このような危険を顧みるとき、「歴史意識」にかぎらずあらゆる次元に関して、個人差の方が、いわゆる民族・国民のあいだにあるとされる差異よりも大きいという原則を、

改めて確認する必要があるでしょう。とくにジェンダー的な差異には敏感である必要があります。たとえば「日本人の歴史意識」と一括して言った場合に「いわゆる平均的なホワイトカラーの中間層に属するエスニック・ジャパニーズの男性」を基準にとつて考えることは、それが無反省に行われる限りにおいては明らかに退けられるべき態度でありましょう。

こうした留保をつけたくえで、にもかかわらずあえて「現代日本社会における歴史意識」について論じることには妥当性があるとするなら、それは「歴史意識」という言葉で表現される次元において、この数十年のあいだに大きな変動があったにちがいない、という、直観的ともいえる観察ないし実感に発してのことである場合でしょう。今回のシンポジウムを企画された方々がどうお考えなのかは分かりませんが、従来自明とされ特に主題的に取り上げる必要もなかった「歴史意識」を今ことさらに主題として論じるのは、その従来 of 自明性が解体して新たな「歴史意識」が成立していると思われるからであります。さらにいえば、そうした「歴史意識」の変化を促したであろう新たな歴史動向が、現在の日本社会に観察されるからです。このような従来とは異なった新たな歴史動向、それは一言でいうなら「新自由主義的グローバリゼーション」という言葉に集約される、というのが私の考えです。

言うまでもなく新自由主義とは、一九七九年のサッチャー政権、一九八〇年のレーガン政権、一九八二年中曽根政権の成立を皮切り

に、西側先進国において、それまでのケインズ主義に取って代わって採用された資本主義経済政策上の立場です。マーケットにおける自由競争を至上原理として、金融の自由化、各種の規制や関税障壁の撤廃、小さな政府などをスローガンとするもので、その後のIT

革命をも技術的基盤として瞬く間に世界中を席卷し、グローバルゼーションと呼ばれる現象を生み出してゆきました。とくに世界銀行の融資条件や世界貿易機構の制裁などを通じ発展途上国にも強制された結果、東南アジア通貨危機に見られたような途上国経済の破綻や、一国内および国家間における貧富の格差の拡大などを生み出してきました。G8が開催されたローストックにおいても、この新自由主義的グローバルゼーションをターゲットにした抗議行動が展開

されたり、オルターグローバルゼーション（つまりは新自由主義とは異なる方向でのグローバルゼーション）を求めて提言を行うオルターナティブG8が開催されたりなどしました。もともと日本社会ではこの新自由主義的グローバルゼーションへの批判はそれほど強固なものではない。むしろ二年前の九月の衆院選における自民党圧勝に見られるように、旧弊を打破するものとして積極的に支持されているように見えます。しばしば指摘されるように鉄道・教育・郵政の三つの民営化が新自由主義的政策の柱であるとするなら、国鉄がJRへと民営化されて以降の日本社会のこの二十年間は、新自由主義的グローバルゼーションが進展していった二十年でした。これは同時にいわゆる「バブル経済」崩壊以降の不況による「日本型経営」

の終焉、つまりは「リストラ」という名の大量解雇と、雇用構造の三層化の掛け声のもと派遣社員制度の導入による非正規雇用者の増大という事態とあいまって、若い人を中心とする人々の生活感覚や人生設計に大きな変容を引き起こしたといえましよう。

その変容ぶりを測る指標として、まさに「歴史意識」という観点の有効になるのではないか。言い換えれば「イデオロギー批判」としての哲学的歴史理論において「歴史意識」なる用語を用いる必然性が、ここにこそ生じてくることになるのではないか。そこで、私なりにそれを指標に現在の日本社会の状況を描き出すなら、おそらく次のようになります。

まず「予期の地平」に関して、これを仮に集团的次元と個人的次元とに区別するなら、集团的な次元、いわゆる社会全体の将来方向への展望としては、建築物や社会組織などを中心にスクラップ・アンド・ビルドが絶えず行われてゆくという、それ自体としては無限のイノベーションの継続といった事態が、社会の将来像としてイメージされる。またこれを個人次元で考えるなら、投資と収益回収をモデルに、転職や資格取得などによってキャリアアップを目指すという風潮、あるいはそのように目指さざるを得ないという状況が支配的になってゆきます。

これにたいして「経験の空間」に関しては、場合によっては特定業種そのものが丸ごと消滅などするなか、従来の職業を中心とした生活スタイルが変更を余儀なくされる。それゆえに、社会的に蓄積

された人生の既成のストーリーが参照困難になる。つまりは「経験の空間」そのものが狭く小さいものになってゆく。と同時に、生活環境の急激な変容にとまどう人々の不安を鎮撫し、ナショナルな社会統合を果たすために、否定的な過去の経験を隠蔽して自国の伝統の栄光と連続性を強調する自国中心史観が、集団的な過去認識として政策的に導入されてゆきます。

このような個人的・集団的な次元での「予期の地平」と「経験の空間」のありように対応して、現在における個人の「イニシアチブ」は、ひたすら商品として提供されるものを消費することにより得られる欲求充足に向けられているように、私には思われます。いうまでもなくそこには、集団的にも個人的にも「歴史過程にたいして主体的にかかわろうとする姿勢」という意味での「歴史意識」が成立する余地はありません。

狭小化された「経験の空間」とそれを補填する「自国の栄光ある歴史」という共同幻想の支配、あらゆるもののスクラップ・アンド・ビルドという趨勢における個人的なキャリアアップへの志向、現在における商品の大量消費による欲求充足の自己目的化。新自由主義的グローバル化の進展という条件化におかれた現代日本社会の「歴史意識」は、おおよそこのように素描できるのではないでしようか。そのようなとき、「過去から未来へと連なる時間のなかに自己を位置づける精神の作用」というメインの意味での「歴史意識」そのものが、いわば摩滅しているのではないか。そのように

私には思われます。

かつての実体化された歴史の「大きな物語」に基づいた「歴史意識」のありように対して、以上描いた現在の「歴史意識」のありようをどのよう評価すべきなのか。それはただ否定的にのみ見られるものではないと私には思えますが、しかしだからといってそのままそれに同調できる体ものではない。それははたしてどのような面とマイナスイ面を持つのか。それについては皆さんとの討議に委ねたいと思います。